

混ぜればごみ 分ければ資源 ごみの分別・収集にご協力ください。

- 可燃ごみ・埋立ごみは「**新見市指定袋（赤文字）**」に入れて、**名前**を書いて出してください。
- 資源物は「**透明な袋**」（目安 大きさ：45L以下、重さ：片手で持ち上げられる程度、半透明な袋は不可（レジ袋は使用出来ません。))に入れて、**名前**を書いて出してください。
- 袋の口を**結んで**出すようにしてください。
- 収集日の**朝8時**までに、決められた集積場所に出してください。

買い物には
マイバッグ持参で！



岡山県「ももっち・うらっち」

可燃ごみ

埋立ごみ

新見市指定袋(赤文字)

- 台所ごみ** 十分に水切りをする。
- プラスチック類**
- 天ぷら油** 紙・布等にしみこませ袋に入れる。
- 紙おむつ** 汚物は取り除く。
- 木くず** 長さ50cm以下 太さ5cm以下が目安
- ヘルメット**
- 革製カバン** ●**使い捨てカイロ** ●**使い捨てライター** ●**CD、カセットテープ** ●**発泡スチロール** ●**アルミ箔** ●**カーテン**

資源

空き缶

透明な袋(レジ袋は使用できません)

- ガラス類** ガラスコップ
- 陶磁器類**
- 油のびん** 化粧品類のびん
- 薬品のびん** 飲用でないもの(塗り薬、消毒液など)
- 金属製キャップ**
- 電池・蛍光灯・電球**
- 小型電気製品**

※割れたものは、新聞紙等に入れて、袋に入れる。 ※中身は使い切ってください。

※リチウムイオン電池は発火しないようにテープで絶縁処理をしてから出してください。 ※できるだけ、家電販売店の自主回収をご利用ください。

※金属製キャップや乾電池、リチウムイオン電池は、種類ごとに小袋に分けてから、指定袋に入れてください。

チャッカマン、電気毛布、魔法びん、延長コード

資源

空きびん

透明な袋(レジ袋は使用できません)

- 飲料用・食料用・食用油の缶** ①中をきれいに洗ってください。 ②スチール缶とアルミ缶に分け、袋に入れて出してください。
- アルミ缶**
- スチール缶**

例 ジュース・アルコールの缶 缶詰の缶 海苔などの缶 菓子缶 ※一斗缶は金属類

← 分ける →

※アルミ缶とスチール缶の見分け方
①缶に印刷されたマークで確認
②磁石が付けば、スチール缶

資源

金属類

- 飲料用・食料用の空きびん** (飲み薬のびんも含まれます)
 - ①中をきれいに洗ってください。
 - ②「飲み口」の部分の色で、色分けし、袋に入れて出してください。
- 無色透明なびん**
- 茶色のびん**
- その他の色のびん**

○ビールびん、一升びんは、できるだけ、購入店に引き取ってもらいましょう。
○割れたびん、食用油びん、汚れの取れないびんは埋立ごみで出してください。

資源

ペットボトル

- 飲料用・食料用の空き缶以外の金属類** なべ・やかん・フライパン 包丁
- 燃料オイル・ペンキの缶**
- 傘(骨組のみ)**
- スプレー缶**

※中身は使い切ってください。

○木・布・プラスチック類の部分は、できるだけ取り除いてください。
○スプレー缶は使い切り、火気の無い場所で、必ず「穴」を開けて出してください。

資源

古紙・古布

- ペットボトル** (飲料用・酒・しょうゆ用のみ)
 - ①中をきれいに洗い、よく乾かしてください。
 - ②キャップは可燃ごみとして出してください。
 - ③ラベルやシールを取り除いてください。
 - ④つぶしても構いません。
- 白色トレイ**

このマークが目印

○汚れの取れないものは、可燃ごみに出してください。

○納豆・シメジ・即席めんの容器や、汚れの取れないものは、可燃ごみに出してください。
○白色のもののみで、つまようじで簡単に穴が開くもの。
○ペットボトルの目に出してください。

資源

粗大ごみ

- 新聞** ※ひもで縛って出してください。
- 雑誌・雑紙**
- ダンボール**
- 紙パック**
- 布類** ※ひもで縛るか、透明な袋に入れて出してください。

○布製品のみ。毛糸や革製品、綿(わた)が入っているもの、布団、毛布などは可燃ごみです。
○じゅうたん、カーペットは粗大ごみです。

粗大ごみ

●**家具類・家庭用電気器具類などの大型ごみ** 粗大ごみの「戸別収集」については《申込み・料金など》**処理センター TEL (0867)96-3788**

【収集の流れ】
①申込み(電話・窓口)→②処理センターから収集指定日を決める電話が来る。
→③収集指定日に、粗大ごみを指定された場所に出す。

【収集手数料の支払い方法】(次のどちらかの方法でお支払いください。)
○処理券を市役所・支局・市民センター・郵便局(一部を除く。)で購入して、粗大ごみに貼る。
○収集指定日に現金で支払う。
※新見市指定袋に入るものは、可燃ごみ、埋立ごみとしてお出しただけです。

例 ●**ふとん** (袋に入らないもの) ●**自転車** ●**ストーブ** (灯油を完全にぬくこと) ●**ガステーブル**

○パソコン、携帯電話の処分はできるだけ、家電量販店の自主回収をご利用ください。

できないや処理が

次のものは収集や処理ができません。それぞれの販売店や廃棄物処理業者にご相談ください。

- 家電リサイクル法の対象となっているもの**
 - エアコン**
 - テレビ**
 - 冷蔵庫・冷凍庫**
 - 洗濯機**
 - 衣類乾燥機**
- 取り扱えないもの**
 - ①火薬類、ガスボンベなど、爆発の危険があるもの
 - ②毒物、農薬、劇薬などの薬品類とその容器
 - ③タイヤ、自動車用部品、消火器、バッテリー、太陽光パネル、太陽熱温水器、ボイラー、コピー機
 - ④ブロック、レンガ、コンクリートガラ、瓦、大型廃木材
 - ⑤農機具、農業用資材(マルチ・あぜなみ・ハウス用ビニール・苗箱など)

お問い合わせ先：環境課 TEL(0867)72-6124 直接持込の場合：(可燃ごみ) クリーンセンター TEL(0867)72-2971 (埋立・粗大ごみ) 処理センター TEL(0867)96-3788